

**ご案内** 研修スタンプ制度の終了について

研修スタンプ制度については、北関東支部主催の講座を受講された方のうち希望者全員にスタンプを押印し、そのスタンプを20個集めると、一日相当分の受講料を無料としていました。しかし、このたび、利用状況等について調査を実施したところ、ご利用なさる方が減少していることから、より一層の会員サービスの向上を検討するために、研修スタンプ制度は本年をもって終了することとしました。

なお、これまでに貯まったスタンプカードについては、次のとおり対応させていただきます。

**【経過措置】**

- スタンプカード（台紙）の新たな配付  
2025年3月末で終了し、4月1日以降は配付しません。
- スタンプの押印（集合研修の場合）及びスタンプシールの発行（オンライン研修の場合）  
ご希望の方には、2025年6月末までに開催する講座について、押印及びシールの発送を行いますので、受講の際に申し出てください。

**【貯まったスタンプカードの取扱い】**

スタンプの押印数に応じて、次のとおり会員研修の受講料を割引します。

（初回押印日から2年以内のものに限ります）

〔割引対象となる講座〕

- ・北関東支部主催の会員研修のうち、2025年12月末までに開催される講座  
（養成講座、CC養成講座、CC更新講座、シニア講座は除きます）

〔会員研修の割引料金〕

- ・スタンプ押印数 1個～9個 : 1,000円
- ・スタンプ押印数 10個～19個 : 3,000円
- ・スタンプ押印数 20個 : 8,000円

〔連絡先〕

この割引を使用して講座を申込み時は、支部にご連絡願います。

貯まったスタンプカードを事務局へ送付いただきます。

330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県県民健康センター2F

電話：048-823-7801 E-mail: [kkt-kensyu@counselor.or.jp](mailto:kkt-kensyu@counselor.or.jp)